

教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年2月9日
開会時刻	午前 9時 58分
閉会時刻	午前 10時 34分
出席委員名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 上村和生
	楠木宏彦 野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和2年度経営状況について
	継続調査案件 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業(進捗状況)について
	継続調査案件 子ども子育て支援に関する事項 ・伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて
	継続調査案件 保健福祉拠点施設の整備に関する事項 ・断らない相談窓口の体制づくりについて
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長、 健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、保育課長、 福祉総務課長
	ほか関係参与

審査経過

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定し、委員会を閉会した。なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎吉井詩子委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和2年度経営状況について〕

◎吉井詩子委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「令和2年度経営状況について」当局からの説明をお願いします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和2年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和2年4月から12月までの患者数、収入、支出、収支の状況でございます。様式につきましては、前回報告いたしました9月末経営状況と同様、数値が入っております左側から令和2年度実績、令和2年度予算、実績と予算との比較、一番右側が前年度との比較となっており、また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が一日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。入院及び外来患者数につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により予算及び前年度実績を下回っており、特に入院患者数につきましては、新型コロナウ

ウイルス感染症の拡大に備えた病床を確保して以降、大きく減少しております。

まず、予算との比較でございますが、増減（A）－（B）欄を御覧ください。入院患者数で一日平均 41.8 人、外来患者数で一日平均 16.9 人、それぞれ減少しており、また、前年度と比較いたしましても、入院患者数で一日平均 27.0 人、外来患者数で一日平均 34.4 人、それぞれ減少しております。また、令和 2 年 11 月の教育民生委員会で報告いたしました 9 月末と比較いたしますと、入院患者数では、一日平均 3.0 人減少しておりますが、外来患者数では、一日平均 6.7 人増加しております。

下段の※印の表につきましては、入院患者数の病床毎の内訳となっております、予算と比較いたしますと、一般病床で一日平均 12.0 人、地域包括ケア病床で一日平均 22.3 人、回復期リハビリテーション病床で一日平均 3.4 人、ホスピス病床で一日平均 4.1 人、それぞれ減少しております。また、病床毎を 9 月末と比較いたしますと、一般病床で一日平均 1.3 人、地域包括ケア病床で一日平均 0.2 人、回復期リハビリテーション病床で一日平均 0.7 人、ホスピス病床で一日平均 0.8 人、それぞれ減少しております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、医業収益につきましては、患者一人当たりの診療単価は上昇したものの、患者数の減による入院収益で 2 億 8,800 万円減少したことなどにより、2 億 9,400 万円減少しております。また、健診収益につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による一時休止したことで 300 万円の減となり、収入全体では 1 億 6,200 万円減少しております。なお、医業外収益につきましては、予算と比較いたしますと 1 億 3,500 万円増加しておりますが、主に三重県からの新型コロナウイルス感染症拡大に備えた病床確保補助金や新型コロナウイルス感染症に関連した救急医療体制の確保に対する支援給付金でございます。また、前年度と比較いたしますと 3 億 5,200 万円増加しておりますが、主に一般会計からの繰入金や新型コロナウイルス感染症に関連した補助金等でございます。

次に、2 ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、医業費用につきましては、材料費で新型コロナウイルス感染症対策経費が増加しておりますが、1,300 万円の減少となっております。また、健診費用及び医業外費用につきましてもそれぞれ減少しており、支出全体では 6,100 万円減少しております。なお、医業費用につきましては、前年度と比較いたしますと 1 億 9,900 万円増加しておりますが、主に給与費では職員数の増、材料費では新型コロナウイルス感染症対策経費、また委託費等の経費で増加しております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、予算に対して、健診収支では概ね予算どおりとなっておりますが、医業収支で 2 億 8,100 万円、全体収支で 1 億 100 万円、それぞれ下回っております。なお、これに新型コロナウイルス感染症拡大に備えた病床確保に対する三重県からの補助金を加味しますと、収支につきましては概ね均衡が図れるものと見込んでおります。

今後の経営状況におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しいものと予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保に努め、公立病院としての役割を果たしてまいります。

以上、「令和 2 年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和2年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

【小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について】

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局からの説明をお願いします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして御報告申し上げます。

資料2の1ページを御覧ください。まず、神社小学校・大湊小学校の統合につきまして、(1)開校までのスケジュールでございます。前回と変更のあったところはございませんが、現状の欄が検討中や実施中となっている項目につきましても、備考欄のとおり開校に間に合うように進めておるところでございます。

続きまして、資料の2ページ、(2)統合準備会の開催状況でございますが、特に新たに開催した会議はございません。

続きまして、3ページをお願いいたします。(3)みなと小学校開校に伴う式典等につきまして、①に記載のとおり開催を予定しております。ただし、開催に当たりましては、

②に記載のとおり新型コロナウイルス感染症対策としまして、参加人数の制限やマスクの着用など状況に応じまして適切に対応していく予定でございます。

続きまして、資料4ページを御覧ください。校舎等の建設工事の現況でございます。校舎の建築工事は1月中に完了し、現在グラウンド整備工事などを施工中でございますが、こちら本年4月の開校に向けて順調に進んでおるところでございます。

次に、二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして、5ページを御覧ください。(1)スケジュールでございますが、②施設整備で欄外に星印を付けてございます用地造成につきまして、工事請負契約を令和2年11月27日に締結をし、現在工事を進めておるところでございます。

続きまして、(2)二見浦小学校・二見中学校の整備に関する説明会の実施状況でございますが、No.6のとおり11月22日に開催した高城まちづくりの会につきましても追加をいたしました。今後3月には二見町在住の皆様方に対しまして、回覧にて整備概要の報告を行う予定でございます。

次に、資料6ページを御覧ください。二見浦小学校・二見中学校建設用地の整備状況でございますが、②の南東面からの写真を見ていただきますと、真ん中に土を盛っているところが御確認いただけるかと思いますが、これはみなと小学校の建設現場から出ました残土をこちらの造成工事に再利用するため搬入したものでございます。今後、この残土を利用して工事を進めてまいります。

最後に、資料にはございませんが、二見地区小中学校の整備にかかる財源につきまして、令和2年度までの制度でございました有利な地方債でございます緊急防災・減災事業債が令和7年度まで延長される見込みであることから、引き続き財源として活用してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。
説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて〕

◎吉井詩子委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」当局からの説明をお願いします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて御説明いたします。令和2年11月25日開催の教育民生委員会においては、計画の見直しを行う目的や見直しの方向性、スケジュール等について御協議いただいたところでございますが、今回はこれらにその他の公立施設の整備計画について時点修正を行ったものを加えた計画の一部改定案について御説明いたします。

お手元の資料3-1、2ページの別紙、比較表を御覧ください。見直し後の内容を説明しますが、年度等の時点修正及び字句の修正は説明を省略させていただきます。

3ページの中段、①明倫保育所を御覧ください。明倫保育所につきましては、近隣の幼稚園の認定こども園への移行が影響し、保育需要は減少傾向にあります。子育て支援センターを併設しておりますので、本計画期間は公立施設として存続させていきます。ただし、耐用年数は相当年数ありますが、大規模修繕の必要がありますので、今後の保育需要の動向を見て、次期計画において施設の方向性の検討を行います。②浜郷保育所は、前回説明しましたとおり本計画期間内は公立施設として存続し、次期計画において同学区内の他の場所での民間への移管・運営委託を行うこととします。4ページを御覧ください。

③大世古保育所は、民間移管を行い、平成30年度末に閉園し、いせの杜保育園として運営を開始しました。また、令和5年度末までに移管先法人により園舎の建替えが予定されています。④保育所きらら館につきましては、1階に保育所、また延長・休日・一時保育と多機能的に保育を実施し、2階に子育て支援センターを併設しておりますので、公立施設として存続させていくとしていますが、低年齢児の保育需要の拡大を視野に入れ、全館を一体的な施設として効率的な運営ができるよう整備することを検討します。⑤二見浦保育

園、⑥五峰保育園、⑦高城保育園の二見地区内の3保育所につきましては、令和5年4月に統合して高台へ移転することが決定しており、高城保育園につきましては、園児数の減少により、統合に先立ち今年度末で閉園する予定です。⑧保育所あけぼの園につきましては、昨年度民間移管の移管先法人を決定し、令和3年度から（仮称）えがおあけぼの保育園として運営を開始する予定です。⑨保育所しらとり園は、前回説明をしましてとおりの本計画期間内は公立施設として存続し、次期計画において民間への移管・運営委託を視野に入れ、検討します。6ページをご覧ください。⑩御菌第一保育園につきましては、令和元年度に御菌総合支所内に子育て支援センターと一時保育を開設しました。また、今年度大規模修繕を実施しているところです。⑪御菌第二保育園は、前回説明をしましてとおりの平成29年度、移管先法人の応募事業者がなかったことから、本計画期間内は公立施設として存続します。⑫しごうこども園につきましては、短時間部での3歳児からの幼児教育について平成28年度に開始をいたしました。7ページを御覧ください。次に、公立幼稚園につきましては、⑬小俣幼稚園につきましては、4・5歳児の定員を減員する箇所を削除して、現行の定員どおりといたします。⑭神社幼稚園につきましては、令和2年度末をもって休園予定です。⑮城田幼稚園は、平成28年度末をもって休園をしています。以上の内容となります。

なお、資料3-2では、一部改定案に修正した計画を添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

1ページにお戻りください。4、パブリックコメントの実施につきましては、令和3年2月15日から3月16日、記載の縦覧場所で実施を行います。最終案につきましては、次回の子ども子育て会議で審議をしていただき、令和3年6月に最終案の報告を行う予定です。

以上で、就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについての説明となります。よろしくお願いたします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、以前からの案から変わってないところですね、最初の公立施設の在り方についてというところで、伊勢市独自の標準的なカリキュラムを明示するなど幼児教育の中核的な役割を担っていくと、公立施設はそういうふうに位置付けられているわけですがけれども、今報告いただきました中で、今計画中は公立施設として存続していくというのがありますけれども、将来的に公立施設として、そういう基幹的な施設として今ここに見せていただきますと、きらら館とそれから二見浦と御菌第一、しごう、そして小俣幼稚園と、この五つがそういうふうに今後とも子育て支援のモデル的な役割を果たすようなことを含めて書かれているわけですがけれども、今後、将来的にこういう基幹的な公立施設としてはどういふところを残していくということをもう一度確認したいんですけれども、以前にちょっと報告していただいたこともあると思うんですけれども、もう一度確認をしていただきたいと思います。

います。将来的にも存続していく基幹的な施設としての公立園ですね。

◎吉井詩子委員長

保育課長。

●堀川保育課長

楠木委員の御質問にお答えします。将来的にどうしていくか、基幹的な施設としてというところで、今回残すところの4年の計画をどうしていくかっていうことで、今回見直しのほうを提出させていただくわけなんですけども、基本的なところは変わらないというふうに考えております。ただ、その次期計画っていうところでは、この施設の箇所数というところと保育の需要のニーズにも合わせて、そこには保育の多様なニーズを含めて、幼児教育の重大さもありますし、障がい者保育、それから今やっておる延長保育、一時保育、休日保育といったほかの保育のニーズというものも含めて総合的に考えていかなければいけないというふうには考えておりますので、最終的にどういう施設を公立施設として残していくかっていうことにつきましては、今回はこの形で存続させていくところが多くなるんですけれども、また次期計画の中でそこは見直しをしていきたいというふうには考えております。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

公立施設の任務といいますか役割について、一つはそのそれぞれの地域の様々な保育需要を満たしていくっていうですね、そういった部分もありますし、同時に伊勢市独自の標準的なカリキュラムを明示するっていうのは、こういった研究的な課題もあると思いますので、その辺もどこの施設がどのように役割分担してくのかということについても今後とも精査していただければなと思います。

それからですね、やはり公立施設の在り方についてのところで、特別支援教育の中心的役割を果たしていくということが書かれているんですけれども、特にどの施設でそういった特別支援教育の中心的な仕事を担っていくのか、拠点的な施設をどこか想定しているのかについて伺います。

◎吉井詩子委員長

保育課長。

●堀川保育課長

特別支援教育・保育につきましては、まずはその今の保護者さんがどの施設に入りたいかっていうところの利用調整を保育所のほうは行います。その中でやっぱり入所を希望される方の中に発達であったり医療的ケアであったり、そういったところの障がいをお持ちの方が入っていただく、そこは保護者さんの地域のニーズに合わせて今は受入れを行っ

ている現状です。ですので、今後その発達に関しての一施設のところでそれを中心にやっ
ていくとかそういったところについては今、現状としては考えのほうは持っていない状況
です。以上です。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

特にこの特別支援教育についてはそれぞれの地域のニーズ、あるいはその保護者、
様々な障がいを持っている方、最近増えていますので、そういったニーズに対応して施設
として対応していくっていうのは大事だと思うんですけども、同時にやはりこの全体的
なそういう研究的な部分でね、そういう特別支援教育についての、その辺についてもど
のように担っていくかについても今後とも整備していく必要があるのかなというふうに思
うんですが。

◎吉井詩子委員長

保育課長。

●堀川保育課長

保育士も含めてですね、そういったその研修であったりとかっていうところだと、こ
ども発達支援室を中心にそういった研修を含め、他機関との連携というのは現在も共通
の情報提供も行ってというようなところで検討会を開いたりとかしている状況です
ので、今の施設に入っている、保育所のほうに入っているお子さんについては、それ
ぞれの機関で調整しながら小学校につなげていくことであったりとか、そういったと
ころも含めて今やっている状況ですので、そこは継続してしっかり努めていきたい
というふうに考えております。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、もう少し個別の施設について伺いたいんですけども、一つは浜郷保育所
なんですけれども、従来ですね、送迎利便性のよい立地というふうに書かれていた
のが、送迎に課題があるというふうに書き直されているわけなんですけれども、
これについてどのような課題があったのか、ちょっと詳しく説明していただけますか。

◎吉井詩子委員長

保育課長。

●堀川保育課長

浜郷保育所の送迎についての課題なんですけれども、浜郷保育所のほうの前の道路がスクールゾーンというふうに現在なっております。で、そのスクールゾーンの小学生の子供たちが通学する時間と保育の送迎の時間が重なるというところでは、保護者さんのほうに毎年、通行許可証のほうも取っていただいとるようなそういった現状が今現在あります。ですので、そういったところの課題も解決していかねばいけないというところを考えて、次どうするかというところを検討していきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

その立地を考慮する必要があるってことも含めてですね、そういったことをさらにこれから検討していく課題だということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。

最後にですね、高城保育園で現在7人の在園児童がおりますけれども、今年度で閉園するということなんですけれども、この7人の方々は今後どのように身の振り方といいますか、されているのかを伺います。

◎吉井詩子委員長

保育課長。

●堀川保育課長

現在は一人転園をされまして、6人というような形で保育所のほうを利用していただいておりますが、全ての方が希望する保育所のほうに転園をする形で保護者さんとも以前からその辺りはスケジュール等も話をしながら進めておる、そういった状況です。ですので、4月以降は基本的には二見浦保育園、五峰保育園が中心となって、そちらのほうに転園していただくような形になっております。以上です。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、どうもありがとうございます。

◎吉井詩子委員長

他にございませんか。

はい、中村委員。

○中村功委員

私も浜郷保育所のことについてお伺いしたいと思います。先ほど送迎は、送迎の課題があるということで理解させていただきますが、これを見ると、何か民間への移管を視野に今後検討すると、最終的にはすると、こういうことなんですが、同学区内への他の場所でのも含めてと、こういうような表現になっておるんですが、具体的に言うと、民間にこの場所、立地をするのに、ちょっとイメージがちょっとよく分からないんですが、民間に来ていただく、誘致するのか、もうある施設に入れていくのか、新たに建てるのか、ちょっとその辺がイメージがよく、どういうことを想定しているのかちょっと教えていただきたいんですが。

◎吉井詩子委員長

保育課長。

●堀川保育課長

ちょっとその前の段階の話になるかも知れませんが、浜郷保育所を民間移管をするに当たってどういった見込みがあるかっていうところは、いろいろ検討しておりました。今現時点で言いますと、法人のほうですね、聞き取りのほうも行っておるんですけども、浜郷保育所のほうの希望っていうか、保育需要がそれほど増える見込みがないというようなところで、運営が安定する見通しを立てられないっていうような話もありまして、民間移管が難しい理由の一つというふうには考えておるところなんですけれども、その難しい一つの理由としては立地のほうもあるのかなというふうに考えております。その立地につきましても、次の時期の計画になるんですけども、今の場所をどういうふうに場所を移すってことであつたりとか、建て替えるってことも中には視野に入れなければいけないと思うんですけども、ちょっとその辺りは、次の計画の中でどういうふうに進めていくかっていうのはしっかり考えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

今お聞きすると、まだ全然イメージもちょっと湧いてこないんですけども。何かこう、民間に行く前提で検討するのに、同学区内で何か需要があるのかないのかもちょっとよく分からないんですけども、あるようなないようなことも、ここでは需要があると、今後も安定するということなので、この学区内に必要なんだということが今謳われておると。そやけども、その中で場所を変更しながら民間に移管をしようとして検討をすると、こういうようなことからすると、場所を変えて、もちろん学区内の場所を変えて、建てて渡すのか、民間に建ててもらふのかと、こういうことをちょっとお聞きしたかったんですが、どういうイメージを持たれておるのかなということ。

◎吉井詩子委員長
保育課長。

●堀川保育課長

結果的に民間へ移管をするっていうふうな場合に、他の場所でということだと、民間のほうに移管をする際、建てていただくような方向性は検討の一つとしては考えております。以上です。

◎吉井詩子委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。市が積極的に建てるのではなく、どうなるかわかりませんが、そういう保育所経営に対してのそういう誘致も含めてと、こういうことなんですね。はい、ありがとうございます、結構です。

◎吉井詩子委員長
よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長
他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で、「伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」を終わります。
「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長
御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

【保健福祉拠点施設の整備に関する事項】

〔断らない相談窓口の体制づくりについて〕

◎吉井詩子委員長
次に、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」についての御審査を願います。

「断らない相談窓口の体制づくりについて」当局からの説明をお願いします。
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、「断らない相談窓口の体制づくりについて」御説明申し上げます。

資料4を御覧ください。「1. 福祉生活相談センターの新設」でございますが、大きく三つの取り組みを行っていきたいと考えております。

始めに、(1)の全庁的な「断らない相談窓口」の体制づくりでございますが、市のどの窓口にも相談に来ていただいても、たらい回しや窓口ごとに一から説明を求めるといったことがないよう、迅速かつ適切に担当部署につなぐことができる体制を充実させるため、職員研修、ガイドラインの策定、共通様式の作成、各課業務一覧表の作成などを行って参ります。

次に、(2)の関係機関をつなぐトータルサポート機能の充実でございますが、断らない相談窓口などで受けた相談の内、複合的な悩みを抱えており、一つの課や関係機関では解決できない場合や、どの課が主体となって対応するか明確でない場合などは、福祉生活相談センターが引き継ぎ、分野を超えて必要な関係機関を繋ぎ、問題解決に向けて迅速に対応して参ります。

裏面を御覧ください。(3)重層的支援体制整備事業の実施でございますが、高齢分野と障がい分野の基幹型総合相談を集約するとともに、高齢・障がい・子ども・生活困窮の分野を問わない総合相談と地域づくりを一体的に実施する体制を構築して参ります。

次に、「2. こども家庭相談センターの充実」でございますが、令和3年4月から児童福祉法に基づくこども家庭総合支援拠点として位置付け、児童虐待防止の体制強化を図って参ります。こども家庭総合支援拠点として国が定める人員配置基準を確保し、職員体制の強化を図りながら、関係機関との更なる円滑な連携を推進して参ります。

以上、「断らない相談窓口の体制づくりについて」御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「断らない相談窓口の体制づくりについて」を終わります。

「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

上記署名する。

令和3年2月9日

委員長

委員

委員